

2026 年度重要政策提言

今年の夏も記録的な猛暑になりました。地球温暖化がその一因とされています。身の危険を感じる暑さの中、長引く物価高騰に加え、米トランプ政権の関税措置が世界経済に与える影響が懸念されています。また、ロシアのウクライナ侵略など紛争、戦争が暗い影を落とし、東アジアの安全保障も大きな問題です。SNS により情報が瞬時に世界を駆け巡る便利な社会になりましたが、誹謗中傷、偽情報も飛び交っています。

そのような時代に、兵庫県も地球の核となるパーツであり、世界とつながっていることを改めて認識し、私たち県民一人ひとりは何をすべきでしょうか？国・政府任せにせず自ら考え行動する勇気が求められています。そして、兵庫県政として具体の施策として進めていくことが私たちの使命です。

私事になりますが、山積する県政課題に打ち勝つ「心」の拠り所を求め、昨年末から四国八十八ヶ所歩きお遍路の巡礼を始めました。亡くなった先人に思いを馳せ、今を生きる私たち、将来を担う次世代、すべての県民の幸せを願って歩き続けています。足の痛みは避けられないが、「もう駄目」かどうかは本人次第というようなマラソンランナーの言葉があります。巡礼の旅の道中、旅の後にも「もう駄目」だと感じた時、私は、積年の課題や逆風に抗いながらも、果敢に挑戦し粘り強く前に進む県民の姿を思い起こし、自らを叱咤激励しています。「人の財産」人財（じんざい）こそ兵庫の誇りです。

いま一度、県民の声、その先に見える「命」と真正面から向き合うことこそが、将来への夢や希望につながると信じ、①街創、②連携、③元気、④調和、⑤備え、⑥改革の6つの観点から、「飛躍ひょうご」を期した令和8年度重要政策提言を以下の通り行います。

兵庫県の花「のじぎく」は、一つ一つが小さい花ですが、みんなで咲くと私たちの心を明るく強く元気よく照らしてくれます。「のじぎく」のように世界、未来を照らす HYOGO を県民一丸となって目指そうではありませんか。

兵庫県議会議員

石井 秀武

～「飛躍ひょうご」への6つの視点 実現に向けた重点政策～

I 街創：出会い・結婚・出産・育児・教育・しごとまで切れ目ない好循環の子ども・子育て支援環境の充実とともに、お年寄りや障がいをお持ちの方をはじめ、県内で暮らす全ての方が、夢と希望あるライフプランを描き、安全で安心してイキイキと暮らし、元気に歩んでいける「にぎわい」と「活力」あふれる街づくり（街創）の実現に取り組むこと。

(1) 県公館のにぎわい創出

新庁舎等再整備と併せた元町地域のにぎわいづくりの一環として、県公館を中心としたシンボル空間を設定することで、エリア価値の向上を図り、今年7月に再オープンした北海道庁旧本庁舎（赤レンガ庁舎）などを参考にして、にぎわい創出を図ること。

(2) 家庭・地域の絆を育み、ふるさと意識の醸成を高める施策の充実

歴史がある兵庫県の県民運動の取り組みを再評価し、婦人会や自治会など地域団体・社会教育団体への更なる活動支援など、住民主体の取り組みの活性化を図ること。

また、県民のふるさと意識の醸成に向け、「県民歌」を広く公募、制定すること。

(3) コロナ禍の経験と教訓を活かした教育の推進

コロナ禍でICTを活用した教育が進むとともに、希薄となった人と人とのつながり、地域とのつながりの大切さを改めて考える機会となった。「教育の日」の創設も含めて、兵庫の教育を県民全体で支え、推進する機運の醸成を図ること。

(4) 豊かな人生を切り拓く教育の推進

子どもたちが結婚・出産・育児への思いを馳せるライフプラン教育の充実や、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する道徳・人権教育の充実を図ること。さらに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く資質・能力の育成を図ること。

(5) 人口流出対策における神戸市との連携

2020年、ファミリー層においても転出超過となった神戸市において若者や女性を惹きつける都市のブランドづくりや、若い世代が力を発揮したい環境づくりを県市連携で行い、これを起爆剤に人口流出対策、ひいては経済活力や雇用の創出につなげること。

(6) 兵庫県立大学共通キャンパス（西区）の整備

将来構想に基づき、兵庫県立大学のブランド力を向上させ、強みを生かした改革を行い、県内各地に分散する大学の共通キャンパスの整備検討など一体感の醸成を図ること。

県立大学の中期目標に掲げる「次代を先導する世界水準の大学」を実現するため、戦略的かつ自律的な経営の推進基盤となる県立大学事務局のプロパー職員の採用を拡大すること。

(7) 教育環境の充実について

県立学校における特別教室の空調設備、老朽化対策を計画的・着実にを行うこと。また、教員による休日の運動部活動指導は地域移行も選択肢の一つだが一律である必要はなく、より柔軟な思考で検討すること。

依然、解消されていない「教職員不足」を早急に解消し、教職員の業務削減を強力に進めるとともに、外部人材の活用を含めて人員を拡充し、早期に教職員の長時間労働を是正すること。

(8) 高校生県議会などを通じた主権者教育の推進

若者・Z世代応援事業の目的である若者の政治への参加意識を高めるには、主権者教育の充実が必要である。その一環として高校生県議会等を開催し、若者の声で社会が変わる意識をもってもらえるような体験型の取り組みを進めること。

(9) 兵庫県中央子ども家庭センターの建替移転

虐待など複雑・多様・深刻化する児童問題の解決を図るため、老朽化及び狭隘化している兵庫県中央子ども家庭センターの建替移転を含め、県内子ども家庭センターの拠点としての機能強化を図ること。

II 連携：地域産業の育成・支援、観光振興や国内外の都市間競争に打ち勝つ兵庫経済の実現など、兵庫県の広域調整機能を発揮して神戸市、明石市をはじめとした県内市町とのさらなる連携、民間企業や大学等教育・研究機関等の知見・技術力を活かし、県民や県内外の方から選ばれる地域づくりに取り組むこと。

(1) 地域プロジェクトの県全体への波及

万博のレガシーとなるフィールドパビリオンの事業効果を検証し、その成果や反省点を実施主体となった地域住民、プレイヤーと連携して地域活性化に取り組むとともに、県内各地域の優れた地域資源の有効活用を一層深め、神戸市が進めるベイエリアの再開発事業など県内各地域で進む個性的で魅力的なプロジェクトを、県が広域調整機能を発揮して掘り起こすと共に、未来的思考で地域リソースを紡ぎ出し、市町と連携して発展させていくこと。

(2) 神戸空港の国際化を踏まえた交流人口の拡大

神戸空港の2025年から始まった国際チャーター便、2030年前後からの国際定期便の就航に向け、六甲山等、神戸市内をはじめとした県内観光資源を活用したインバウンド拡大の取り組みとともに、県民および県内企業の国際便利用の働きかけなどにより、航空需要の拡大を神戸市と連携して取り組むこと。

(3) 経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および地域活性化の支援強化

経済・労働団体と連携し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進することで、地域雇用の増大をはかること。そのために、核となる企業への支援を行い、地域内・地域間の連携を強化して、地域産業としての国際競争力を高めること

- ・ 県内中小企業への就職者に対する奨学金返済支援制度の周知を強化し、人材確保につなげること。
- ・ 従業員の精神的負担による離職・休職やサービス低下、経営リスクに直結するカスタマーハラスメントを防止するため、条例制定も含めた対策を行うこと。
- ・ ものづくり現場への就業意識を高めるため、小学校・中学校段階からのものづくり教育履修時間の拡大と内容を充実させ、職場体験学習の機会を増やす支援を行うこと。

(4) 物価上昇を上回る賃上げにつながる施策の推進

労働団体、企業経営者、金融機関、大学等の多様な団体と持続可能な賃上げ施策を国・政府任せにせず議論し、連携して具体化を図ること。

(5) 業務用ドローンの利活用の拡充

少子高齢化の進展に伴い、県民生活や社会活動を支える人的資源の縮小が現実味を帯びるなか、防災減災、搬送物流、農業、インフラ点検・測量、鳥獣害対策、観光イベントなど、様々なシーンで、業務用ドローンの活用が期待される。先行的に取り組んでいるドローンの利活用分野の更なる拡充により、県民の安全安心や次世代産業の創出に繋がる取り組みを促進すること。

(6) 公契約条例の制定による公契約の適正化

兵庫県をはじめ、各市町において労働条項を含む「公契約条例」を制定するよう支援すること。

(7) 民間活力を生かした明石港東外港地区再開発（明石市）

県が計画している明石港東外港地区（明石市中崎）の再開発は、明石市中心市街地の南の拠点を形成し、ウォークアブル空間の形成による回遊性を高め、「にぎわい創出」を図ることを基本として、再開発計画の市場性や事業アイデアについて、意欲ある民間事業者の意向を調査し、再開発に向けた機運を醸成するため、明石市と連携して取り組むこと。

(8) 公営住宅における県市連携（神戸市）

少子高齢化の一層の進展など社会構造の変化により、公営住宅を取り巻く環境が変化する中、県と神戸市が県営住宅・市営住宅を一体的に集約し、利用需要に応じた効率的な団地の統廃合を行うとともに、入居者の一元募集等について神戸市と協議を進めていくこと。また、公営住宅は住宅に困窮する低所得者などに対して低廉な家賃にて供給するために整備された住宅であり、福祉的な性格や整備・管理の効率化から県営住宅の神戸市への移管を検討すること。

(9) 県立図書館のあり方検討（明石市）

昨年 10 月に開館 50 周年を迎えた県立図書館が、県民の「知の拠点」として相応しい機能が一層発揮

できるよう、資料の充実とデジタル化の推進、一人ひとりに合った学びの機会や人と情報の交流拠点機能の充実、市町立図書館をはじめ関連機関との連携強化等を図るとともに、国が支援の方針を固めている図書館と書店等との連携を先導する取り組みを進めるなど、思い思いの時間を過ごせる「飽きない本の遊園地」のようなワクワクする工夫を検討すること。

(10) 万引き犯罪防止対策の推進

万引き犯罪は小売業者に大きな損失をもたらしている。万引き犯罪を許さない機運醸成をはじめ、制服警察官の小売店立ち寄りや、被害届出書類の簡素化など県警、小売店、市町、地域団体とも連携して防止対策を進めること。

Ⅲ 元気：人生百年時代に対応した地域社会の再構築へ、医療・福祉の充実を一層図るとともに、リカレント教育の推進、健康寿命を延伸する生活習慣に根差した事業の強化、スポーツ等の振興を通じた健康増進、地域活性化による元気な兵庫の実現に取り組むこと。

(1) ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）の早期整備（西区）

県政改革方針で令和5年度に開設予定のひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）の建設が凍結となっている。多くのアスリートの復帰をサポートする施設としての役割も期待され開設が望まれている。そのことを十分認識しながら、県の財政収支や将来的な財政負担等を踏まえた上で、少しでも早く整備に着手できるよう検討すること。

(2) スポーツ関連の所管統合の検討

スポーツ庁では、「第3期スポーツ基本計画」に基づき、性別や年齢、障害、経済・地域事情等に関わらず、多くの人々がスポーツを楽しめる社会の実現に向けた取組を進めている。そこで、スポーツ担当課が知事部局に移管したことによる効果を発現するため、障害者スポーツについても、福祉部から県民生活部へ移管し、スポーツ関連の所管統合を検討すること。

(3) 明石公園自転車競技場の大規模改修（明石市）

県内唯一の自転車競技場である明石公園の自転車競技場は、劣化が激しく大規模改修が必要な状態にある。自転車競技場の活用に当たっては、明石公園の管理の観点、競技スポーツ、クラブスポーツの振興の観点等々を踏まえ、管理する園芸・公園協会のみならず県の関係部局が中心となって大規模改修計画を検討すること。

(4) 粒子線治療施設を併設した県立がんセンターの機能強化（明石市）

がん治療の多様な選択肢から症状に応じた適切な治療法が選択できるよう、神戸市西区に隣接する県立がんセンターの建替整備に合わせて、小規模な粒子線治療施設を併設し、地域医療の最後の砦としての機能強化を図ること。

(5) 神戸マラソンのさらなる魅力向上（神戸市）

神戸マラソンのフィニッシュ場所の変更にあわせて、自転車プロチームのデモ走行や復興支援に対する感謝の気持ち、災害被災地への応援メッセージを伝える演出等で、沿道で応援している方々が大会の意義や魅力を感じ、地域活性化につながる事業を検討すること。

(6) 大鳴門橋自転車道開通を見据えた地域活性化

大鳴門橋自転車道の整備は夢のある大型プロジェクトであり、最大限有効活用するためのしっかりとした準備を行い、地域活性化につなげること。

Ⅳ 調和：都市と多自然地域とが近接する兵庫の魅力を国内外に様々な手法、チャンネルを活かして発信することにより、人口の社会増対策、交流人口対策を図るとともに、農業のもつ多面的機能の維持・向上を図り、地域や産地の自立を促す力強い農業の確立、全国モデルとなるような食料需給率の向上に取り組むこと。また、産業、農業、観光など様々な場面で環境に優しい水素を核とした取り組みを進め、「エネルギー自立型社会」の実現に努めること。

(1) サイクルツーリズム推進による観光振興

サイクルスポーツと賑わいづくりを組み合わせたサイクルツーリズムを体験型観光の一つに位置づけ、五感を五感で味わい、楽しみながら周遊するコースの更なる開発、観光商品化と販路拡大を進めること。

自転車を活用した地域の賑わい創出を図ること。

- ・ 県立明石公園自転車競技場を活用したサイクルフェスタの再開（東播磨県民局）
- ・ 六甲有馬ヒルクライムフェスタの再開（神戸県民センター）
- ・ サイクルスポーツを核とした県立播磨中央公園の賑わい作り（北播磨県民局）

(2) 街なかの緑化など景観向上への支援充実

駅前や商店街、公園、街路など地域住民や市町が行うガーデニング等の緑化活動、景観向上への取り組みを「県民緑税」などを活用し、支援の充実を図ること。

(3) 高温に強いオリジナル農産物新品種の開発

近年の記録的猛暑で、米、野菜、果樹などの品質低下や生育不良など多大な影響が出ている。県では、高温に強い米の新品種育成に成功し、今秋から「コ・ノ・ホ・シ」の名称で販売することになっている。この成果を活かして、米以外の農産物についてもオリジナル新品種の開発に取り組むこと。また、県産オリジナル新品種を生産者に対する技術指導、普及・啓発、ならびに消費者に対するPRを的確に行うことにより、販路拡大に努めること。

(4) 食料自給の拡大につながる農業生産振興

ロシアのウクライナ侵攻による食料輸入リスクの拡大、気候変動等による食料生産の不安定化など食料安全保障は大きな課題。県としても食料安全保障確保を担う農林水産業の持続的発展に取り組むこ

と。

(5) 地域農業の持続的発展

農地の荒廃の進展は、病虫害や鳥獣害の温床となるなど、営農環境のさらなる悪化を招くことから、地域の実情に応じた農地の有効活用を図ること。

- ・ 農地転用における不適切事案への対応
- ・ 新規就農や経営発展への支援

(6) 新たな森林管理スキーム推進にかかる林業労働力の確保・育成・支援

持続可能な森林経営を目指して、林業に関係する人材の確保と育成を図り、地域の大切な社会基盤である森林を健全な姿で次世代に継承できるよう取り組むこと。

- ・ 自伐型林業を含む多様な林業担い手の確保・育成・支援

(7) 水素を利用した地域創生、地産地消の推進

環境に優しいエネルギー源として注目されている水素を産業、農業、観光など様々な分野での利用を促進すること。また、県内各地域で進められている「水素社会」実現への取り組みを支援すること。

(8) 特定外来生物根絶への対策強化

分布範囲が拡大している特定外来生物のナガエツルノゲイトウ及びクビアカツヤカミキリの根絶に向け、8月8日に設置した兵庫県特定外来生物対策本部のもと、全庁横断な対策を進めること。実施に当たっては地域実情に応じたきめ細かな対策を講じること。

V 備え：自然災害などの不測の事態に機動的に対応できるよう、財政調整基金の積み増しを行い、また相対的に発生可能性が高まった南海トラフ地震や頻発する豪雨災害などの自然災害に備え、発生から30年を経過した阪神・淡路大震災の経験と教訓の次世代への継承と発信、インフラ整備を含む減災対策の強化などハード、ソフト対策が一体となった防災減災体制の確立に取り組むこと。また、新興感染症対策や環境汚染など健康危機管理の充実・強化に取り組むこと。

(1) 「平和教育」の新たな展開

戦後80年を迎えた今、戦争体験を伝え、未来に平和を繋ぐ取り組みを「平和文化」として発展させる運動が進められている。第二次世界大戦で壊滅的な被害を受け、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けた兵庫県として防災減災、文化、スポーツ、国際（地域間）交流など、学校教育現場に加え社会教育現場など様々な場面で「平和教育」の観点を取り入れること。

(2) 新たなBCP計画（事業継続計画）の公共施設への策定

新たな県庁BCP計画が昨年度策定されたが、地方機関や警察署など他の県有施設及び市庁舎など公共施設での新たな計画の策定を促進、支援すること。

(3) 防災先進県ひょうごを体現する県庁舎整備

南海トラフ地震の発生可能性が高まるなか、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県として、大規模災害時の司令塔となる行政機能の維持・確保には、平時から危機意識を緩めることなく取り組むべき。県財政に与える影響も踏まえつつ、県民の命を守る防災機能を兼ね備えた県庁舎の整備方針を早急に示し、スピード感をもって完成、運用させること。

(4) 消防団活動の強化

地域防災の要といえる消防団の活動を強化するため、ICTの活用や近年の災害の傾向を踏まえ時代に即した実践的な訓練の実施を支援すること。また、若い世代の加入促進へ、消防団活動の重要性や地域活性化に不可欠な存在であることについて、広報・啓発活動に積極的に取り組むこと。

(5) 災害時の避難生活等に不可欠なトイレカーの導入促進

昨年の能登半島地震では、南あわじ市から派遣された自走式水洗トイレカーが生活衛生環境に寄与し、トイレ問題の不安緩和など被災者から喜ばれ、災害時の避難生活に不可欠なものとなっている。県内の複数自治体でトイレカーを導入する動きに対して支援すること。また、各市町が所有するトイレカーを迅速かつ円滑に相互派遣するように、県が主導してその役割を担うこと。

(6) 都市計画道路 玉津大久保線・江井ヶ島松陰新田線早期開通にむけた県支援（西区・明石市）

国道2号や県道神戸明石線等の慢性的な渋滞の緩和や地域間の活発な交流のみならず、災害時における避難・救援経路の確保といった課題解決を図るため、神戸市及び明石市の取り組みを積極的に支援すること。

(7) 明石川流域をはじめとした有機フッ素化合物（PFAS）への対応（西区・明石市）

PFASの実態把握を進めることが重要であり、県民の不安解消のために正確な情報を伝える体制づくりとともに、多種類のPFASを分析する手法の開発を進め、河川等の実態を把握し、環境リスクの低減を図るとともに、汚染源を特定し、抜本的な対策を検討、講じること。

(8) 大学・研究機関等と連携した健康危機管理対策

県が実施した新型コロナ対策の検証やデータ分析の結果と、大学・研究機関等の科学的な知見や技術等を融合・活用した健康危機管理対策や、その体制を強化すること。

VI 改革：厳しい県財政状況のもと、限られた財源の中でも、守るべきものは守り、時代のニーズに即して変えていくべきものは変えながら、ICT化やDXなどの進展を踏まえ、行政の無駄をなくし、より効果的・効率的な行財政運営に取り組むこと。また、行財政の現状や見通し、事業の進ちょく状況を県民に分かりやすく公開、発信し、県民主役の県政運営・改革を絶えず進めていくこと。

(1) 県民目線での持続可能な行財政構造改革の推進

「負の遺産」と言われる分収造林事業や地域整備事業会計にかかる多額の債務処理について、その方向性を示し、抜本的な見直しに着手することになったが、病院事業や企業庁の淡路夢舞台、播磨科学公園都市や県と密接に関係する公社等のあり方など積み残した県政改革課題も多い。「負の遺産」を残した県政の歴史を忘れず、職員に教訓として引き継ぎ、県民目線で普段の改革に取り組むこと。また、分収造林事業の県民全体で支える新たな森林管理スキームの構築など、市町、関係団体はもちろん、広く県民に進捗状況、将来見通しを示し、次世代に負担を残さない持続可能な行財政構造基盤の構築に努めること。

(2) 県民の期待に応える体系的な戦略の実行

社会経済情勢が複雑化・多様化する中で、多岐にわたる県民の期待や要望を的確に集約し、更に俯瞰的に整理した上で体系的な戦略に組み直し、実行に移す総合調整機能の強化を図ること。

(3) 内部事務所における事務処理の効率化

設置から20年以上が経過した県民局（県民センター）体制を、時代の変化、今後の社会情勢を見据えたあり方について検討するとともに、内部事務所において、より機動的・効率的な事務執行が図られるよう、事務の見直しを検討、推進すること。

(4) 県民を巻き込むワガコト広報の展開

行政施策は、その形成意図が県民に広く正しく理解されてこそ、共感を生み、その政策効果を発揮できる。このため、県行政の広報にあたっては、押しつけ感を排除し、県民にわかりやすく、情報の受け手が入手しやすい方法の広報展開を行うこと。また、抽象的で分かりにくく、具体的な解釈ができないカタカナ言葉（組織パフォーマンス、万博のレガシー、エリアマネジメントによる空き家再生など）が散見される。県民がどのような目的、内容なのか理解できる文章表現に努めること。

(5) 市町との信頼関係の構築

県勢の持続的な発展には、組織全体として県と市町の信頼関係が重要。職員一人ひとりが、それぞれの役割・職責に応じて市町が抱える課題等の現状や将来ビジョンを的確に把握するとともに、市町との共通理解のもとで地域課題の解決方策を検討するなど、実務レベルも含めた県と市町の強固な関係を築くこと。